

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《林業振興・環境部》

◎弘田委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎弘田委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 161 ページの林業試験研究費の中の設備整備工事請負費の予算が 990 万円ですよね。これはどんな工事か、一般競争入札でやったものか。参加企業数は。

◎上岡林業環境政策課長 設備整備工事請負費につきましては、内容が雷の対策になっています。工事の業者を決定する際は入札をしています。

◎米田委員 雷の対策、どんな工事なのか、何社参加されて、これは落札率、九十八、九%になりませんか。

◎上岡林業環境政策課長 工事の内容は、平成 26 年度に雷が 2 回ほど落ちて、その際に電話等の故障が発生しました。それを受けて平成 27 年度、雷が落ちたときに電源をシャットアウトしてセンター内の設備等に故障等の影響がないように保安器の工事を行っています。

入札の件数ですが、手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。

◎米田委員 予定価格、これは落札率九十何%。

◎上岡林業環境政策課長 後ほどお答えいたします。

◎依光委員 林業試験研究費で、研究費も入れて林業分野もかなり情報技術の関係が進んで、ドローンを使うとか、I o T 的などところがあると思うんですが、森林情報管理システム改修委託料ですけど、具体的にどういうものを行ったのでしょうか。

◎上岡林業環境政策課長 施業地の集約化に役立つ、森林の所有者とか、面積、木の種類等を情報として載せております。

◎依光委員 森林組合と一緒に使うシステムでしょうか。

◎上岡林業環境政策課長 システム自体が見れるのは県の職員となっております。ただ、問い合わせ等に応じて迅速に情報提供をできるようにしております。

◎依光委員 県との情報共有と所有者の関係は森林組合、香美では香美森林組合を中心に「森の工場」でやって、その中で、県としては研究費でドローンを使ったり、森林組合と

の連携、あるいは新技術の導入をしていただき、システムの改修、新しく情報システムをつくっていくようなお話はないのか。

◎上岡林業環境政策課長 森林GIS本体は、所管課は森づくり推進課となっておりますので、また後ほど詳しく説明をさせていただきます。

◎金岡委員 同じく研究費ですが、不用額が261万2,130円と。研究費というのは足らなくなるのが普通なんですけど、どのような内容の研究をされて、不用になったのか。

◎上岡林業環境政策課長 センターでの研究内容、平成27年度につきましては、地形に適した作業システム導入に関する研究で、本県のような急峻で起伏の多い地形に応じた架線系の集材システムの導入の研究をしております。

また、厚板の用途に関する研究で杉とかヒノキの厚板を住宅において床材であるとか、どういう形で使うかの研究をしております。

また、カシ備長炭の研究をしまして、現在ウバメガシの資源量が減少してますので、ウバメガシ以外のカシによる備長炭製造、製品の向上の研究をしております。

なお、研究費が余るのは消耗品、需用費、旅費で、それぞれの節減に応じて研究費として余っておる状況だと思っております。

◎金岡委員 研究の中身は十分にやって、なおかつ成果が上がっておるけれども余ったという説明であろうかと思えますけれども、もっと前へ進めていただく形でやっていただきたいと思えます。特に架線の研究と言われましたけれども、架線の中身はなかなか技術的に前へ進まない。あっさり申し上げて旧態依然の形の中でやられておると思うんですが、その研究をされて何か新しいものがあつたんですか。

◎上岡林業環境政策課長 研究自体は、平成27年度から平成31年度までの間で、それぞれ単年度で成果と課題は出ておると思えますが、現場へ直接指導ということにはなっていないかと思えます。

◎金岡委員 なかなか成果は上がりにくいと思えますが、高知県においては一番大事なところであろうと思えますので、前へ進めていく研究はやっていただきたいと思えます。要請をしておきます。

◎上田（貢）委員 担い手の分です。先日、ある業界の方とお話をしたんですけども、林業労働者の確保について、林業従事者の数で見たら大体下げどまりの兆候にはあるようなんですけども、増加にはまだ転じてないと。間伐後の再生林のための労働力とか考えた場合には、林業従事者中心に森林組合に雇用されてる方を中心に対応する。それでも足りん場合は、中山間の農業のほうに携わる方を臨時的に雇うことで対応するらしいんですけど、現行で50万立方メートルが、70万立方メートル、100万立方メートルとこれから増大させていくためには、頭数でも500人、600人が必要になるし、造林、育林となると1,000人単位で必要になってくると思うんですけども、1,000人単位の大きな課題に対して、どういう施

策に当たろうと思ってるのか。

◎上岡林業環境政策課長 林業環境政策課が所管しております担い手の育成となりますと、森林保全ボランティアの関係の担い手となっております。今、御質問の担い手につきましては、森づくり推進課のほうが所管となっておりますので、後ほど森づくり推進課から御回答させていただきたいと思います。

◎横山委員 学校での教育、山の学習支援事業費補助金。これに関してはどんな学習が行われてるんですか。

◎上岡林業環境政策課長 基本的には、実際に森林を体験する学習を行っていただくというところでお願いしております。学校では、総合的な学習の時間を主に使って年間を通じて学習していただく。具体的には、森林等についての調べ学習、学校の中でいろんな調べ物をして森林へ行って、実際に体験していただく。その後、また学校に帰った後、そこで体験した内容をレポートにまとめて研究発表していただく。そういう学校もございます。

◎横山委員 59校ですけれども、これ手挙げ方式か。またふやしていきたいのか、別の学校に広げていきたいとか、見通しはどうですか。

◎上岡林業環境政策課長 補助金制度になりますので、基本的にはやりたい学校、市町村に申請をしていただく形になっております。県としましては、県内満遍なく取り組みをしていただきたいと思いますと考えてますが、現在、市町村数でいいますと、約20ぐらいの市町村にいただいておりますので、残り14の自治体がこの取り組みをされてないことになります。基本的には全市町村でやっていただくように、現在、校長会で制度の説明をさせていただくとか、教育事務所にお伺いして制度のPRをする中で、学校がふえるように取り組んでいきたいと思っております。

◎西森副委員長 資料3の161ページの一番上、こうち山の日県民参加支援事業委託料で、金額は大きいですが、不用額の割合が非常に高いように思うんですね。実際使ったのが、予算に対して3割ぐらいですけど、どういう理由からでしょう。

◎上岡林業環境政策課長 実は平成27年度にこの委託料の予算額を減額をしております。その理由としては、ボランティアネットワークの方の講師等の人件費相当分を予算として削減をさせていただきました。その結果、ボランティアといいながら実費分は欲しいという状況の中で活動費が若干足りなかった。この25万円のうち、8万7,000円しか実際使っていないんですけど、基本的にその残った分は県民の方がボランティアに参加する際の保険料となっております。ですから、活動の件数自体が減り、参加する県民の方も少なくなると、結果として保険料分が余った状況になっています。

◎西森副委員長 「こうち山の日」が11月11日ですね。あと、「山の日」が、ことしから8月11日にできましたね。「山の日」と「こうち山の日」という形で、山の日が2つあることに対して、県民の方とか、課内での話はされているんでしょうか。

◎上岡林業環境政策課長 国で、ことしから8月11日を「山の日」としております。趣旨は、「こうち山の日」と同じような趣旨となっております。ただ、8月11日と申しますと、高知県内では「よさこい祭り」と重なりますので、イベント等で周知するのは難しいと考えております。ただ、PRも必要で、県としましては森林環境税のチラシをつくっておりますので、ことしから国民祝日の日「山の日」ができましたとか、森林環境税座談会を開催する形でのPRはさせていただいてます。一方で、「こうち山の日」につきましては平成15年に制定されていまして、それにつきましては、こうち山の日推進事業費補助金という形で、県民の方に山に関心を持っていただくという趣旨で引き続き力を入れてPRしていきたいと考えております。確かに県民の方から見ると、国の「山の日」、それから「こうち山の日」、ちょっとわかりづらいかと思います、いずれにしても森林の役割などを認識していただいて、森林に親しんでいただくという趣旨になっております。

◎弘田委員長 よろしいですか。ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎弘田委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 森林情報管理システムの件で、森林GISの関係で市町村とも連携をして、高知県の林業、全国的に見てもすごくいいと思ってるんです。その中で、この情報システムは非常に大事と思うんですけど、その辺の考え方、増強していくということを教えていただければと思います。

◎塚本森づくり推進課長 森林GISでございますが、この中に入っておる内容につきましては、地形図、森林の計画図、樹種、林齢、蓄積、所有者名などを兼ね備えた森林簿で、森林の基本情報をデジタル処理をして一元管理しているシステムでございます。これは毎年保守をしておりますし、職員等の業務の省力化を図るためにいろんな改修もやっているところでございます。

特に昨今重要になっているところが、森林所有者情報と境界情報と思っております。今回、森林法が改正をされまして、林地台帳を市町村が整備をすることになっております。この林地台帳でございますが、森林所有者、町村会の測量の有無を台帳として整備をいたしまして、要望によりまして、林業事業者とか、一般の方々にも内容を公表できる制度が始まったところでございます。整備に当たりましては、県が保有をしております森林GISの基本情報となります資源情報は非常に重要になりますので、この情報を市町村にスム

ーズに提供しながら林地台帳の整備を加速化することです。今はネットワーク上のつながりはございませんので、今後は、つながることも必要があると考えております。

あと、職員間では、「Web-GIS」がことしから開校になりまして、どの場所でも森林のGISを閲覧ができることも進んでおりますので、それを市町村まで広げることも、今後、研究課題として取り組む必要があると思っております。

◎**依光委員** 非常にすごいことをやっている、林業学校でこれからスペシャリストを養成していくこともあるかと思うんです。林業学校は全国的にもできているようですが、そういう意味でも強みになると思うんですけど、そのカリキュラムとしてこういうところを授業としているのかどうか教えてください。

◎**塚本森づくり推進課長** 平成27年に、短期課程と基礎課程を開講しておりまして、基礎課程につきましては、どちらかといいますと林業現場で即戦力となる技術者を養成をすることで進めているところでございます。

平成30年4月からでございますが、専攻課程をスタートさせるようにしております。これについては、高度で専門的な人材の養成を目的としてまして、「森林管理コース」、「森林技術コース」、「木造設計コース」という3つのコースを置くようにしています。この中の「森林管理コース」につきましては、施業の集約化を主にリードしていく人材を育てていくところでございます、その中でこの森林GISの技術等についても、詳しく学習できるような形のカリキュラムにすることを、検討中でございます。

◎**依光委員** 林業学校うちの地元にあっても見させてもらってますけど、本当に森林組合の皆さんからしても「頑張ってる」というお話も聞いて、やっぱり林業を学ぶやったら高知県となってほしいと思うし、情報の関係はぜひやっていただきたい。

それと、林業用刃物の話をずっとさせてもらっているんですけど、全国の森林組合でも香美市の土佐打刃物が行っているということで、せっかく地元の林業学校で学んでる生徒に、どこに行っても、例えば九州とか近畿、和歌山とかでも林業用刃物を使ってるんで、やっぱり刃物も勉強できるのは高知県というような何か特色をぜひとも出してPRをしていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎**横山委員** 副業型小規模林業で、会員数が80名ぐらいから342名に伸びたってことですけど、会員数イコールその業を営んでいる人なんですか。

◎**塚本森づくり推進課長** 小規模林業でございますけれど、営んでいる方もいらっしゃいますし、森林ボランティアでやっている方でもありますとか、これから取り組みたいという多様な方に御参加をいただいているところでございます。

◎**横山委員** 佐川で会があったときいろいろ聞いて、仁淀流域、大変この小規模林業を一生懸命頑張ってる人多いので、かなり手厚い支援をいただいておりますが、アドバイザーの方は、具体的にどのような方になって、どのような指導をしてるんで

しょうか。

◎塚本森づくり推進課長 アドバイザーの方でございますが、この事業につきましては会員の方々の希望する方を派遣をしております。昨年度の実績を見ますと、既に小規模林業の実践をされている方をアドバイザーとして要請をしています。徳島で作業道の非常に上手な方、土佐の森救援隊の中の隊員の方を、希望に応じて派遣をしています。

◎横山委員 アドバイザーとか協議会とかに広げて、支援してと思うんですけども、将来的には県として一つの管理とか、県が指導していける体制は、見通しは考えてますか。

◎塚本森づくり推進課長 この小規模林業でございますけど、非常に地域密着型の取り組みではないかと考えてございます。まずは、こういう取り組みが広がってまいりましたのは、県のほうで協議会を組織をいたしまして、その中でそういう方々を対象にした補助制度を展開してきたところでございますが、やはり地域密着型ですので、地元の市町村との連携・協調が非常に重要ということで、今年度から総合補助金という形で市町村とともにスタートさせたところでございます。

今後は、そのような形で取り組む市町村を広げていく必要があると思っておりますので、市町村に対してのPRをしないとイケませんし、また、会員の方々に対してもこういう事業があることを周知徹底を図っていくことが非常に重要と考えています。

◎上田（貢）委員 林業の労働者の確保について、四万十の営業所が仕事をどんどん出すので、四万十の森林組合も人が足りないと、とにかく頭数がそろわないことで随分お困りみたいですね。例えば、植えつけ、草刈りをする方が全然足りないようなんですけども、現状でどれぐらい不足してると思われますか。

◎塚本森づくり推進課長 直近の労働力の、独自で調査をしたところによりますと、1,602人という数字を押さえております。ただ、産業振興計画の目標の中では平成27年度の目標値として1,732人という数字を掲げておりましたので、それと比べるとまだ人手は足りない状況でございます。要因としては、過疎化に伴った高齢化、ほかの産業での人手不足など、より条件のいいところに行くこともございまして、十分な労働力を確保できていないところでございます。ただ、今までは相談会などで希望する方を待っていた状況でしたが、それでは現状は打開できないということで、積極的に確保をしていく意味で、林業学校もスタートさせておりますし、またU・Iターンの取り組みと連携をしまして、都市圏などにも相談会に行って、参加者にアピールする取り組みも進めているところでございます。それが確保をしていく、新規をふやしていくというところでございます。もう一つ、より労働条件のいいところへいく実態がございまして、林業労働者の雇用改善にも切り込んでいかないとイケないところでございます。ただ、これは一朝一夕にできることではございませんので、支援事業などを通じまして安全防具を整備していくことと、所得を上げていかなければならないところもございまして、原木の増産、施業の合理化などの施策と

も連携をとりながら実施をしていくことが重要ではないかと思っております。すぐに成果が出ることではございませんが、いろんな意味で産業としての伸びしろが限定的になってまいりますので、今後もいろいろな施策と連携をしながら地道に取り組んでまいりたいと考えております。

◎上田（貢）委員 今、民間レベルでは就労困難者、いわゆるDV被害者、生活保護の方、ひきこもり、フリーター、そういう方が全国に4人に1人、3,000万人いると言われてます。そういうところに、ある企業は3,000万人いるうちの1,200人、雇ってトレーニングをして、とにかく社会とつながってもらおうと。彼らが働くことによってこれは国にとっても、地域にとっても全てにとってもいいことで、積極的にやっている企業もある。農福連携を生活保護の方にやっていただいて、税金がかかりよった方を税金を払ってもらおう側にするという民間企業もあるんですね。ですので、そういったところにも目を向けてもらってもいいと思います。

◎塚本森づくり推進課長 労働関係の部局とも連携をしまして、委員の御指摘のありましたことについても、可能性とか、どのように取り組んでいくべきかについて検討してまいりたいと思います。

◎米田委員 人づくり推進事業費ですけど、新規就農紹介アドバイザーとか、担い手確保の事業とか林業労働力確保支援センター、そういうさまざまなツールを通じて、新規の就業者の方が平成27年度何人就業されたとか、この二、三年傾向としてはどうなんですか。

◎塚本森づくり推進課長 新規就業者職業紹介アドバイザーを林業労働力確保支援センターに1名置いておりますが、その者は県内の事業体で雇用の状況を確認したり、高校を回っているところでございますが、それと雇用の相談という業務もやっています。平成23年度から実績をとっていますが、順調に伸びていまして平成23年121件であった雇用相談が、平成27年では374件で3倍近くに上がっています。ただ、相談を受けて実際に就業した人数になりますと、平成27年度は7人ですので、相談が全て雇用に結びついていない実態はございます。

我々も課題意識を持って取り組まなければならないということで、次年度に向けて相談をした方々をこちらのほうに目を向けていただくような、きめ細かい支援体制を検討する必要がありますと考えています。体験学習、体験就業ができるような機会をふやす、それが難しい方々は、都会で高知県の林業などを学べるような機会を多く設ける、そういうきめ細かな対応が必要と考えておりまして、次年度に向けて準備も進めているところでございます。

◎米田委員 仕事自体が危険を伴う産業で、一人前になるには大変だろうという思いがあるんですけど、いろんなツールを通じてやっぱり関心なり、その後、後追いもしながら実際に参加してくれるツールをつくっていく作業は非常に大事ですので、頑張ってください。

ただきたいなと思う。ここは山村林業振興基金に委託をしてるんですけど、予算と 1,000 円しか変わらないのは、何か査定をやってこういう金額 1,000 円の違いになるのか。金額的にもう少しふやしていけば、この新規就業者職業紹介アドバイザーの配置もふやせて効果が上がっていくのか。そこら辺、ニーズとの関係ではどんなですか。

◎塚本森づくり推進課長 この委託事業につきましては、指定管理でやっていますのでそういうところもあろうかなと思ってます。あと、林業労働確保支援センターの補助金につきましては、ここを充実をすれば、より手厚い対応は可能と考えるところでございまして、次年度に向けて、この林業労働確保支援センターの窓口機能の強化は非常に重要と思っております。我々にとっても、林業労働確保支援センターは重要なカウンターパートですので、ともに汗を流して窓口強化を図りながら、次年度の予算も考えているところです。

◎米田委員 164 ページの森林管理適正化支援事業費で、森林境界明確化促進事業費補助金は、国土調査、地籍調査にも反映はしたよと、みなしてくれる制度なのかということと、国費でやれるので、受け皿があれば大いに活用して地籍調査を進めて逆にいけないかなと。森林組合の新たな仕事にもなりますし、そこら辺、国の制度をどう活用できるかなという点ではどうですか。

◎塚本森づくり推進課長 この事業ですが、測量も制度も 2 つございます。国土調査と同等の精度の測量ができる事業と、あと、森林 GPS という非常に簡易な形の測量と 2 つございまして、今までの実績では、それぞれ森林組合のニーズによって選んでいただいているところがございます。ただ、今年度で終了になっております。林野庁にも、引き続き集約化とか、林地台帳の動きも出てきておりますので、重要であるということをお願いはしているところがございますが、来年度の概算要求では、別の事業で同じような測量もという予算立てをしていただいておりますが、残念ながら国土調査並みの精度の測量までは予算化の要求をしていないようでございます。

ですから、どういう形で進めていくかにつきましては、実際に測量をする方法もあると思いますし、事業費はかかりますけど、航空写真、レーザー測量とかもございまして、その基盤を整備していく意味でどういう方法がいいのか、我々もよく研究をしていく必要があると思っております。

◎金岡委員 最初に境界の明確化ですが、国土調査との兼ね合いで、国土調査で筆界未定のところなんかはどのようになるでしょう。

◎塚本森づくり推進課長 今、国土調査の実績は、平成 26 年度末で 52% ぐらいのカバー率でございます。これにつきましては、こちらが言っても進まないところもございまして、そこをどう埋めていくかが先ほどの話になろうかと思えます。人海戦術でやるのか、最新の技術をもって確定をしていくのか。いろんな方法があろうかと思えますので、検討課題ということで対応をさせていただいているところがございます。

◎金岡委員 筆界未定のところはいろんな意味で難しいですので、制度の中で境界が定められればそれがクリアできると思いますので、進めていただきたいと思います。

その次に、緑の青年就業準備給付事業費補助金ですね。何人か林業学校行かれたと思うんですが、その中で研修を終えてから全額返金という要件があるわけで、研修終了後1年以内に45歳未満で林業分野の就業をしなかった場合と、あるいは、林業分野の就業を給付期間の1.5倍または2年間いずれの長い期間継続しない場合とあるんですが、該当者はいましたか。

◎塚本森づくり推進課長 昨年度でございますけど、途中で研修をやめられた方について1名該当がありました。その方については、その研修をやめられた時点で全額返還をいただいているところでございます。就業された14名の方につきましては、就業先を今回ヒアリングしたけど、非常に戦力として頑張っているというところでございますので、就業した方につきましては、まだそれに該当する方はいらっしゃいません。

◎金岡委員 小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金には林材業労働災害防止協会高知県支部が行う事業に係る経費とあるんですが、これどういうふうな。

◎塚本森づくり推進課長 そこが窓口になって、助成を受けたい方々のニーズを把握をしてそこを通じて助成を行っているということでございます。

◎金岡委員 その対象になるところがこの支部に入っていないでもいいわけですか。

◎塚本森づくり推進課長 この小規模林業アドバイザー派遣等の事業につきましては、小規模林業推進協議会に参加をされる方という補助要件がございますので、この支部に入っていないけれども小規模林業推進協議会のほうに参加をされてる方は全て対象ということでございます。

◎金岡委員 積極的に進めていただきたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎弘田委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 コンテナ苗についての状況はどのようになっていますか。

◎櫻井木材増産推進課長 平成27年度にはコンテナ数でポット2,550個、高知県種苗緑化協同組合の組合員に対して支援をしております、1万2,000個のポットが確保できたので、今年はそれに種はまかれております。

◎金岡委員 収支の見通しはいかがでしょう。

◎櫻井木材増産推進課長 苗木の生産に対する歩留まりを生産技術の改良の余地もありま

すので、高知県種苗緑化協同組合のほうでは5割から6割程度で、生産費も苗木1本当たり140円ぐらいかかっている状況です。これに対して普通苗、いわゆる裸苗は70円程度で流通しておりますので、民間の事業地に対して苗木が供給できる状態ではございません。現在は国有林の植栽地について前例を広げていただいております。

◎横山委員 林内路網アップグレード事業費補助金で、作業道の補強と補修という御説明でしたけど、補強と補修の違いを教えてください。

◎櫻井木材増産推進課長 補修のほうは、既設作業道に対して、これから施業のために使うときに、露結であったり、雨水によって路面が洗掘されたりしたところを補修するもので、補強のほうは、ヘアピンカーブで、カーブに水が集中して路面が安定してない状態を、コンクリート舗装とか敷砂利等を行うことによって補強する内容でございます。

◎横山委員 今後その作業道をつけていくときに、補強と補修のこの成果も踏まえて「次からこんなふうにしたらいよいよ」とかフィードバックはあるわけですか。

◎櫻井木材増産推進課長 作業道の線形を計画するとき、水の集まりにくいような線形とか勾配とかの情報は積み上がっていきますので、そういったことは事業体に一応情報提供をしていきたいと思っております。

◎横山委員 高性能林業機械導入ということで14台ですけれども、稼働状況は年間通じて稼働しているかと、導入により定量的に成果が出たかを教えてください。

◎櫻井木材増産推進課長 稼働状況は事業体ごとに温度差がありまして、事業地を計画的に構えて、現場の労働者の方とあと林業機械がきちんと稼働していく仕組みを事業体と研究していくことで支援しております。ただ、全国的に見るとまだ100%の状態に対して改善の余地があることで、国を挙げて機械の稼働率を上げていく対策をとっております。台数については現在、全国でも3番目の導入台数の実績を誇っておりますので、稼働率を上げていくことで、きちんと原木の生産とか事業体の経営安定につながるような指導をしていきたいと考えております。

◎横山委員 ぜひ稼働率ですね。結局、建設機械でいうたらアワーメーターがいかにか伸びたかで、実際やってるかというのは多分わかると思うんで、稼働率が上がるように取り組んでいただきたいと要請しておきます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎弘田委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 167ページの県産材需要拡大サポート事業委託料は、随意契約で相見積もり

もなく特定のところに予算額そのまま委託したという決算ですかね。

◎久川企画監 県産材需要拡大サポート事業は県下の全ての地産外消であるとか、事業者の全ての支援をするものでありまして、JASに精通しているとか、企業の内容まで知ってないといけない専門的な用務であるために、高知県木材協会に随意契約で委託しております。

◎米田委員 1,043万5,000円、予算額そのまま委託をして、足りん分を高知県木材協会が負担と。そういう性格ですか。

◎久川企画監 所要の経費につきましては、精算で全て支払うことになっているので、相手方からその見積もりを徴することが困難で、こちらから提示した契約書で承諾書を徴してやっていただいて、実績分にのみお支払いする方式でやっております。

◎米田委員 実績分やから1,043万5,000円超えちゃう可能性もあるかもしれないけど、ぴったし仕様どおりの事業成果をおさめたということですか。

◎久川企画監 契約金額満杯分を使っていただいて、あと持ち出しも大分あるようにも聞いてます。

◎米田委員 そうでないと、事業そのものとしては余りあり得んわけだね。そういう専門的な知識も必要ということで、実際こういう補助、委託が事業の効果を上げてることは、どういう指標でどう評価をされてるのか。平成28年度以降どんなにやっていくのか。

◎久川企画監 土佐材流通促進協議会が、県外で行います商談会であるとか、全国の市場でやる土佐材展示会、土佐材まつりなんかをやっていただく。それから大消費地で契約していただいてます流通拠点の全ての調整から仕事を全部やっていただいておりますので、拠点の数もふえ、パートナー企業についても昨年の82社から103社にふえるなど取引はふえてきてますので、成果は見えていると思います。

◎米田委員 大いに役割を果たしてもらい、予算が足りない、もう少し人手が要りますよとかスペースが要りますよとかは、現地で頑張ってもらった人と十分協議もしながら、地産外消が進む一つのルートにしてもらったらと思います。

◎久川企画監 そのように進めさせていただきます。

◎米田委員 こうちの木に住まいづくり助成事業費補助金で、結局これ見たら、350件が平成27年度も利用されたということで、うんと評判もよくて、県として今後どう進めていられるのか。ちょっと方針を。

◎小原木材産業振興課長 昨年度、現状350件になりまして、今年度につきましてはPRもできるだけ、昨年度少なかったためにPR活動もし、説明会もより力を入れて、いろんな機会を通じて宣伝もさせていただきました。そのおかげで今年につきまして、9月末で一応受付段階ですけども、30%ぐらいの申し込みをいただいております。まだまだ制度として皆さんに使っていただけていないところもあるかもしれませんので、できるだけ機会

を通じましてPRしながら、せつかくの制度ですので、予算いっぱい皆さんに利用していただくように今後も取り組んでいきたいと考えております。

◎橋本委員 木材利用推進費の木質資源利用促進事業費補助金。これ一応ペレットボイラーとか、給湯施設などに適用する助成金だと思っておりますが、これに絡めて要はペレット、燃やす原料、その調達については今どういう状況になっているのか。

◎小原木材産業振興課長 昨年度の状況ですけど、県内に木質バイオマスボイラー自体が270台入っております、ペレットボイラーが約250台ぐらいです。そこで約6,500トンぐらい年間で使われてまして、県内で大体4,000トンぐらいで、自給率としては60%ぐらいになっております。ただ、去年は暖冬で、使われなかった部分が課題になってきてると、昨今、原油価格が下がってきてまして、ボイラーを入れるところが少なくなってきたと。そういった面でペレットのボイラーの導入が少しこの一、二年落ち込んでいるという状況です。県としましても、そういった状況はございますけども、できるだけ地域資源を生かしてというところがございますので、いろんな方面に対してボイラーのPRを行っているところでございます。

◎橋本委員 痛しかゆしのところが多分あるんだろうなと思います。片一方で、そういう使うボイラーに対しては助成をして、でも逆に言うと原料となるものが高いために使わないということが出てくる。でも全体から見ると、木材の利用促進という面では非常に有益。だから、原油がこんな状態なんですけれども、実際問題としてこの事業に対しての未来ですね。この実績に対してですがどう考えているのかもちょっとお聞きをしたい。

それと、今、商業用というんですか、農業用のペレットボイラーと施設の給湯に限りますけども、ペレットストーブも適用ができないのかどうかもあわせてお聞きをしたいと思います。

◎小原木材産業振興課長 まず、大きい方針ですけども、県としましては、低質材を利活用し、林業振興に役立つという面でぜひとも木質バイオマスの利用は進めていきたいと考えています。ちなみに、その270台のボイラーに対しまして、約年間3万立方メートルぐらいの丸太が使われてますから、そこに単価を掛けていってもかなりの量が地域のほうに回っていると考えますし、もう一つ、実際原油が使われているやつが置きかわってるわけですから、それに対して実際原油を使ってるその分ということは、県外であったり国外にその金は逃げていくわけですから、それを地域の中で還流をする効果もあります。3つ目としまして、やはりCO₂の固定という面で、その3つが大きいことだと思っておりますから、今、原油が安いということで、余り我々が右往左往せずにしっかりと、環境に配慮したとそういう面を使いながら、ぜひバイオマスボイラーの導入については進めていきたいと考えております。

ペレットストーブの件でございますけども、現状につきましては、ボイラー等中心に事

業用に限られています。委員の指摘のとおり、まだ各家庭のストーブというところまでは対象にはしておりません。ただ、貴重な意見をいただきましたので、それについては今後いろんな面で利用を図るという意味合いから非常に必要なことと考えますので、その利活用ができるか、国の事業を基本として使っておりますので、国の事業に乗った中で、できるかも含めまして検討をさせていただきたいと思います。

◎橋本委員 その農業用のペレットボイラーですね。それから施設の給湯なんかは事業に資するものなので、ある程度原油が安くなったらそっちのほうに行ってしまうという面があるじゃないですか。でも家庭用のペレットストーブなんかは、そういう部分ではなくて、ある一定そういう原油の乱高下に操作されない状況というのはあると思うんですよ。だから、課長が言う論理でいくんだったら、そこをどんどん普及させたほうがもっと有効に働くということを要請して終わりたいと思います。

◎金岡委員 167 ページにたくさん補助金があるんですが、先ほどの説明を聞いておりますと、同じような話をどんどんされておるんですが。それで、県外工務店がやっておる 138 棟分とか、あるいは関東・関西 31 棟分とか言われましたけども、どのような形で送ってますか。

◎久川企画監 138 棟の中には拠点へ送る分があって、ロットでまとめて送る分と邸別で 1 軒分をまとめて送る分があります。それでその拠点を通じて、都会とか道が狭いところはそこから個配送をしておりますし、高知から行くのは大型トレーラーで積み合わせていく定期便もやっていますので、そういうものを利用して東京とか関西には持っていっております。

◎金岡委員 それぞれの工務店からオーダーが来るんですか。

◎久川企画監 そうです。土佐材流通促進協議会で組織しておりますけど、各メーカーと取引のあるところへ持っていくようになっております。

◎金岡委員 そしたらそこでプレカットにかけるとい話になると思いますが、非常にもったいないというか、できれば工務店からオーダーいただいてプレカットして運ぶとかすれば、随分付加価値もついて運賃もパーセンテージとして変わってくるんだろうなと思います。そういう方向性はまだ考えられてないんですか。

◎久川企画監 各都会の大きい工務店なんかは自分の取引先のあるプレカットでやるので、材木を持って行って自分のところでプレカットして家を建てる場合もあるし、高知でプレカットして持っていく分もあります。いろいろなパターンで相手側によって出荷の状況が変わる状況だと思います。

◎金岡委員 いずれにしても、一番の問題は運賃だと思いますので、できるだけ何とかして補助を続けていってもらいたいなと思うわけですが、多分運賃の補助、トラック輸送が主だとは思いますが、船はもう今使われてないんですかね。

◎久川企画監 平成26年には1回に2,000立方メートルをばら積み貨物船に載せて持っていきまされたけど、大量に持っていったら安くはなりますけど、着いたところでの荷さばきとかいろんなことが起こるので、昨年度から定期便で、40立方メートルを20トントレーラーに合積みして、オーシャンフェリーの事業を使って徳島の津田まで行って、そこでヘッドレスでフェリーに載せてという方法をとっていますので、これで大分運賃も安くなって量もふえております。

◎金岡委員 まさしくそれが一番いいと思います。かつてサンフラワーでやったときにはそこと契約をしてやっておったところもありますので、そうするとかなり運賃も低減できることがあります。それはそれでやっていただきたいと思います。

それからもう一つ。次のこうちの木に住まい普及推進事業費補助金。それから、こうちの木に住まいづくり助成事業費補助金。ことしはちょっとふえたと言われましたので安心をしておるんですが、平成24年からずっと毎年下がってきた要因は何かあったんでしょうか。

◎小原木材産業振興課長 過去では、消費税の駆け込み需要がございまして、その反動減みたいところがあって、ここしばらく続いたのが実情です。それが一番減ってきたというところがここ二、三年の傾向です。

今年度は、今の状態見ると、手前にPRもうまくできてる部分もあって少しふえてきたと思っております。

◎金岡委員 原木を60万立方メートルから70万立方メートルにと計画もありますけれども、とにかく出口、販路を拡大してやらないと、供給過多になると当然原木の値段も下がりますので、ことしの夏以降も下がりましたね。ですから、かなり山元は厳しい状況になっていますので、ぜひとも販路の拡大に頑張ってくださいと思いますので、要請です。

◎桑名委員 CLTについて、結構補助金も出てるんですけども、また自治会館が先日オープンされまして、これはまたうれしいこととございますが、ただ、業界から幾つか言われているんですけども、今回の自治会館にしてもCLT工法に係る部分で地元の業者が余りかかわれなかったと聞いてます。下請も大体県外から来てるって聞いているんですが、それは私も聞いただけでどこが受けたかはわかりませんが、その実態ってわかりますでしょうか。

◎小原木材産業振興課長 私の知り得る限りですけども、そちらの自治会館のほうは県外資本がとられましたけども、6つ今まで建物が整備終わってますが、6のうちの1つだけそちらの自治会館のところは県外資本で、ほかのところは県内資本がとっておりますので、基本、県内資本と考えております。それとあと、材料につきましても県産材を基本に使っていただいてということで、その辺は一定使われたところにはそういったお聞きはしております。

◎桑名委員 私も自治会館だけしか聞かなかったんですけども、そういった意味でやはりCLTというのは県内の木材とか、あと工法をどう広めていくかもあるんですが、やはり高知県がその発祥になるんだったら建築業界としてもCLTは高知でできるんだという自信もつけさせていかなくちやいけないので、なるべくそういったところにも目を見張って進めていっていただきたいと思います。

以上です。

◎弘田委員長 要請で。

ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

ここで、休憩といたします。再開は、午後3時15分とします。

(休憩 14時59分～15時15分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈治山林道課〉

◎弘田委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 林道の開設ですけれども、例えば道路工事であれば改良率何%とかあると思うんですけども、この林道というのは路網の普及率みたいな、何か一つの指標はあるんでしょうか。

◎松嶋治山林道課長 現在、県のほうで林道の開設として認定しています34路線あります。県営の開設が19路線、市町村が15路線です。期間的には長いものから短いものさまざまありますけども、現在の予算規模で単純に押しなべていくと、あと二十数年はかかるぐらいの規模になっておりますので、予算内でできるだけ効率よくやっていきたいと考えております。

◎横山委員 あと、入札で工事の一般競争とか応札するときに、土木のほうは土木工事一式いくらという話ですけど、結構、林業土木に関しては、具体的に林道開設とか治山事業とかその要件がかかっていることがあると思うんですけども、そういった、今、大体入り口を広げている土木行政との整合性はどのように考えられていますか。

◎松嶋治山林道課長 確かに林業事務所によって業者数が大きい場合は、ある程度林道であれば林道工事、道路工事の経験者というのもついたり、治山工事に当たっては治山工事

とか砂防工事の経験者をつけたりはしてはいますが、そこら辺はある程度応札していただく業者の数とか経験者にもよりますので、できるだけ広げていったほうがいいと考えております。

◎横山委員 ぜひ、今、土木部ももともと入るときに参加要件が結構縛りが具体的なものをしていないというのから大分入り口は広げていってる感じだったんで、林業のほうを見るとまだそういうところが見えるのかなと思うので、いろんな特殊な工事になると、やはりその工事の品質とか担保するためにそれは一つの一定の要件というのは求められようかと思うんですけども。やはり最初の門戸というのを開いて、自由な競争を促進することも必要だと思いますので、一つ検討していただきたいと思います。要望です。

◎金岡委員 林道の開設はわかりますが、保守・保全の事業はどのようになっていますでしょうか。

◎松嶋治山林道課長 平成 27 年度に実施したのは橋とかトンネルの補修、中にひび割れが入っていたりとか、そういったものを点検して修繕するとか、それから通常古い規格でありますとカーブとか幅員が狭かったりしますので幅員改良であったり、それから山側ののり面が崩れかかっているような土質の弱いところについてはそこを補強したりという、そういったような改良事業を行っております。

◎金岡委員 そこはわかるんですが、今、市町村の林道がかなり荒れていまして、なかなかその補修もままならない状況にあるんです。それはこの補助金、補助事業にのっとってやってもらおうと、そういうことなんでしょうか。

◎松嶋治山林道課長 今のところはその補助制度に乗ってやっていただくか、規模が小さければ自力でやっていただくことになると思います。

◎金岡委員 そこら辺はわかるんですが、なかなかそれぞれの市町村の中でそれは進んでいかないのが現状であろうかと思えます。ですから、端的に申し上げて、車が入れないような林道がたくさんありますね。そうすると、路網を整備しても作業道を整備しても役に立たないという状況にもなるわけですので、補修が進むような一つ制度なり手だてを考えなければならないと思いますけど、どうでしょう。

◎松嶋治山林道課長 若干、林道につきましては作業道に比べて構造物が入ることで、強度的にかなり強いのかなと考えています。最近先ほど言ったのり面とかも、開設工事のときに手を入れて、できるだけ崩れないような工法をとっていますので、以前に比べると災害に強い構造になっていると思います。

◎金岡委員 崩れるかどうかじゃないんですね。要するに、雨水によって路面が掘られていく状況もあるわけですね。そうすると、ジープみたいな車じゃないと入れないというような状況になっているところがたくさんあります。そこら辺の手だてをどうするかをお伺いしているんですよ。

◎松嶋治山林道課長 ちょっと補助事業等の中身ももう一回精査して、どういったことができるか、考えてみたいと思います。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎弘田委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 地産地消型再生可能エネルギー調査委託料についてです。文字どおり、平成28年度から始まる新エネルギービジョンに向けた枠の中での調査だと思うんですが、きちっと柱が、要は地球温暖化防止策という形がある一定位置づけられていると思います。その中で、省エネと再エネという2つのキーワードがあると思うんです。省エネについてはある程度もう充足されてきて、なかなか数値目標というんですか、定めてるかどうかまだ確認できてないですが、一応、地球温暖化対策上のCO₂の抑制について、このエネルギーがもたらす影響はかなりあると思うんですよ。それを抑えようということで、ずっと今、策定をしている最中だと思うんですが、現実にも今、調査結果を聞くと非常に厳しいもので、要は需要が小さい、それから採算性が合わないという結果が出た。900万円かけてそういう結果が出たんですが。この結果をもとに、今からどうしていくのか、どういう対応をとっていくのか。その見通しが全然見えないんですね。その辺の説明を受けたいと思うんですが。

◎山下新エネルギー推進課長 この地産地消型の仕組みづくりというのは非常に難しい課題でもございまして、今回、初めてこういう調査研究をやらせていただいた形になります。やはり高知県で改めて新たに需要を伴う場所をまず募集しまして、今回は黒潮町と梶原町と香南市においてモデル地域としてヒアリングも行った上で選定させていただいて、試算をさせていただいております。先ほど申し上げたように、非常に苦しい結果というのは御報告したとおりなんですけど、じゃあこれからどうするかということになります。

一つは、やはり需要が小さくてちょっと分散しているので、なかなか経費がかかる面もあると思いますので、今回の調査結果の中から一定またその需要施設を絞って、そうなりましたら今度売電じゃなくて自家消費、大きい需要施設での自家消費などによる採算性とかも改めて検討していくような形をとっていきたいと思います。

一方で、全くもっと緻密なこれとは別の方法になりますと、一般家庭における自家消費なんかも今後は徐々に技術の進展で、蓄電池等の技術の進展なんかで進んでいくこともあ

るかと思いますが、まずは今回の調査結果を生かして、比較的大きな施設の自家消費なんかには焦点を当てて、これからまた検討も進めていきたいと思っております。

◎橋本委員 FIT法のある一定の改正によって、結局は固定価格買取制度そのものが売電に対しては落ちていっているという状況があって、要は4月からの電力自由化に向けて、小売の電力供給をする会社が、例えば黒潮町とか梶原町とか香南市に入って事業をするという想定でやってたんだらうなと想像はするんですが。もしくは、自治体そのものが電気小売事業者になるという想定かなと思ってたんです。このことは非常に悪いことではなくて、いいことなんですけれども、ただし、さっきも言ったように、今の状況の中ではそういう形が採算ベースの面では難しいので、今から、やっていくことになってくると、やっぱり各一般家庭に目を向けていくべきなんだらうと。一般家庭が自給自足をする電力体制を、推進をしていくべきかなんではないかなと思ってます。そうしなければ、幾ら新エネルギービジョンをやっても、その目標数値に達することができないのではないかなと思ってますが、いかがでしょうか。

◎山下新エネルギー推進課長 太陽光、大規模のものが非常に大きく導入が進んでるため、主に新エネルギー導入もほとんどがこの大規模の太陽光によって進んでます。委員の御指摘のように、これから小規模の太陽光というのは当然、今もふえてるんですけど、徐々にふえてくるということもあります。その中で、例えば接続線につなげない状況でも小さなものはまだつなげるんですが、つなげない状況になったときに自家消費という選択肢が出てくるんですが、まだ蓄電池の値段がちょっと高いといった課題もございますので、そこは当然これからの課題として、技術のこともそうですし、市場の状況とか新エネルギーの導入状況も見ながら何らかの検討を進めていかなければならないと感じております。

◎橋本委員 一応新たな計画をしても、そこに到達するだけの戦略がどうしても求められると。今回の調査で決算である一定の形、想定していた形が難しくなりましたので、次の打つ手をしっかり打っていただきたいと要請しておきたいと思っております。

◎横山委員 エコアクション21についてですけども、エコアクション21は今、県下で何社ぐらいになってるんですか。

◎山下新エネルギー推進課長 今お聞きしてるのは215社、県内で登録されていて、主に建設業が中心になっていまして、高知県には入札制度による加点制度がありますもので中心に進んでます。この数は四国4県の中ではトップなので頑張っているのではないかなと思います。最近は建設業以外でも、高知商工会議所のほうも頑張ってお声がけをしていただいて、徐々にふえてきてるんですけど、それがこれからの一つの課題かなとは思っております。

◎横山委員 いろいろ導入の支援をいただいて、商工会議所に建設業が皆集まっていろいろ導入して、今かなり普及してると。先ほど課長の御説明があったように、入札の関連項

目になるんでやってるとは思うんですけども、建設業以外に何かの誘因ですよね。なかなかインセンティブが働くような業界ってないとは思いますが、ぜひとも建設業以外にも広まっていくように、取り組んでいただければと思います。

◎米田委員 176 ページの再生可能エネルギーの整備ですけど、県は別にしても、市町村とか民間事業者でどういう設備を整備されたのか。民間が幾つあるか実績を。

◎山下新エネルギー推進課長 このGNDの基金を活用しまして、総括で申し上げますと、県有施設で13施設導入されてます。市町村施設では64施設。民間施設は1施設、社会福祉法人の特別養護老人ホームのところに入ってます。なぜ民間が少ないかと申しますと、制度の設計上は補助率が3分の1、行政は定額、ほぼ全額になるんですけど、この補助率の違いがございまして、最初に基金が来たときに、平成25年度に2回ほど、複数回応募したんですけど、やはり補助率の低さが影響しまして、結果的に1施設しか応募がなかったというのが現状です。

◎米田委員 この制度は終わっちゃうわけですか。新たに形を変えては。

◎山下新エネルギー推進課長 グリーンニューディール基金は平成25年から平成27年の3年間で終了で、この制度自体は国のほうも一定の役割を終えたということで終了となっております。

◎米田委員 避難施設、それから拠点施設の数からいけば、まだ必要性はあると思うんですが、形を変えるなり改善すること含めて、私は何らかの対策を国がきちんとすべきと思うんですけど。国への働きかけも含めて、どんなふうにされてますか。

◎山下新エネルギー推進課長 国の事業としまして、たしか2分の1の補助で、今こういう施設に対する補助があったかと思います。そういう施設をなるべく民間の方も使っているような状況もあるようなので、ぜひこういう制度も周知をしながら、進めていただきたいと思います。

◎金岡委員 デマンド監視委託料を四国電気保安協会に委託してることで109施設なんですけど、どのように活用をされておりますか。

◎山下新エネルギー推進課長 電気料の使用の最大電気使用量を抑えることで、基本料金が過去1年間の電気使用のピークなので、このピークをいかに抑えるかは電気使用量を抑えて、CO₂の排出削減にもなることになってます。これの制度、デマンド監視施設をうちが採択して使ってます、使う前に比べましたら、電気の使用量自体では10%ぐらいの減。それから金額にしましたら、使う前の金額の単価で比較しますと約4,000万円ぐらいは経費が浮いたことになってます。効果が一定あるということになってます。

◎金岡委員 あと、一定量の設定をしておいて、30分デマンドで超したら警報が出るわけですね。そこで何かを切らないといかんですよ。それはきちんと周知をして、もう切るようにしてるということですか。

◎山下新エネルギー推進課長 庁内の施設管理者には研修を毎年行っておりまして、対応方法とかも知らせてますが、どうしても上げなければいけないときには当課に連絡をいただいて理由を聞いた上で設定値を上げるなどやっていますが、基本は今の設定値の中でやって、どこか無駄な電力があれば切っていただいと、効率的な運用を図っていただいとっております。

◎西森副委員長 私もデマンドのことで、700万円ぐらいの費用で4,000万円ぐらい経費が節約されてることで、これは県有の庁舎、109カ所やってるということですけども、どういった、出先も全部入ってるんでしょうかね。

◎山下新エネルギー推進課長 出先も含めて、このデマンド監視装置が設置できる施設には全て設置させていただいております。

◎西森副委員長 これぐらい成果が出てるのであれば、ここになるのかどうかわからないですけど、例えば学校とか、教育委員会関係の施設、警察、そういったところにもやはり導入も新エネルギー推進課としてやったらどうですかという話を持っていってもいいのかなとは思いますが、そのあたりはどうなってます。

◎山下新エネルギー推進課長 実は、学校についても既に県立学校に設置させていただいております。

◎西森副委員長 警察。それも含めて109カ所。

◎山下新エネルギー推進課長 警察はちょっと対象外になっておりますが、県立学校については設置をさせていただいております。

◎西森副委員長 警察となると業務的に難しい部分もあるんでしょうかね。

◎山下新エネルギー推進課長 主にこの最大デマンドになるのは夏場の冷房の時期になります。温度を集中管理できてるようなところであれば、監視装置をつけなくても一定最大電力は抑えられるような効果もあると思いますので、そこは現実的にどうかという運用をまた見て、警察のほうにもその辺は提案はさせていただきたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

〈環境共生課〉

◎弘田委員長 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 オフセット・クレジット市場拡大事業委託料。これはほとんど不用になっているんですが、実はこの不用の経過を見てみると、当初で648万円組んで、それから2月で補正されて300万円程度の減額補正をしているんですね。なおかつ、ここでまだ6万4,800円の決算となってくると、非常に見込みが甘いと思います。そのことは一つ指摘を

しておきたいと思っていますし、この間環境共生課のほうでJ-クレジットの勉強をさせていただきましたので。一応これを見てみると、マイクライメントジャパン株式会社ほか5件ということで、多分定額で経費も払ってると思うんですが、この業者、これは全て県外の業者なんですか。

◎内村環境共生課長 多額の不用が出てしまい申しわけございません。御質問のありました6社でございますが、環境省のJ-VER制度のあんしんプロバイダー登録制度というのがございまして、全国ネットで販売しております東京都、神奈川県、広島県、愛知県といった大手のプロバイダーと契約を締結させていただいております。各社ともJ-VER制度のクレジットを持っておりまして、国内J-クレジット、これも取り扱っております、2,000トン以上の大きな販売、取り扱いを行っておりますので、非常に期待できる場所ではございます。

◎橋本委員 要はオフセット・プロバイダーですね。高知県のものを売っていくわけですから、できれば高知県でプロバイダーの養成をできないかと思えます。そうしなければ、県外の皆さんが高知県のものを売るわけじゃないですか。そうではなくて、県内の方がこういうものに対して、J-VERをしっかりと県内の皆さんや県外の皆さんにも買っていたくという方向に向けないと、いつまでたっても同じなのかなと思えます。

それから、この間、話をいただいたんですけれども、2020年までに1億円ぐらいの、まだ1億円超のそういうJ-VER、J-クレジットがまだ残ってるということなので、こういうものに対してもしっかりと向き合える体制をつくるためには、県内でオフセット・プロバイダーの養成をぜひともお願いをしたいと思います。

◎内村環境共生課長 ぜひ高知県内でオフセット・プロバイダーを育てたい気持ちはやまやまでございます。何とか今後検討しながら、高知県のよさを伝えることのできる県内の企業ということで検討してまいりたいので、よろしく願いいたします。

◎横山委員 希少野生植物のモニタリング調査をされているということなんですけど、これはしっかり保護されてるんですか。

◎内村環境共生課長 今、レッドデータに載っておりますカテゴリーと申しますか、種類の絶滅危惧種が7分類ありまして、それが高知県下で829種ぐらい前回のレッドデータでございます。そのうち重要な部分が、このやっております希少種を守る、非常にランクの高いものを守ってるということで、このネットをしましてモニタリング調査しますと、2年目には大体7割から8割復元してるという状況がございますので、守るところは希少種が復元してる形になってきております。

◎弘田委員長 よろしいですか。ほかに。

◎西森副委員長 牧野植物園の関係なんですけども、長江の圃場を、常任委員会で見に行きまして、浸水地域で大変貴重な植物があそこに置かれていると。津波が来たらもう一発

でやられてしまうという状況があるわけですが、それはこの委託の中に何か検討される費用は入ってるんでしょうかね。

◎内村環境共生課長 現在、長江のほうに 12 棟の温室ビニールハウスと 7 棟のビニールハウスがある、全部で 19 棟ございますが、今は対策としてはとっておりません。その中で栽培管理の委託を代行料の中でやっていると。ただ、平成 28 年度から牧野植物園磨き上げ整備基本構想の策定を始めましたので、その中で長江の高台移転というのも含めまして今検討をしているところでございます。できたら、現在あります牧野植物園の敷地が 18 ヘクタールほどございますので、その中で有効な土地ができないかということも一緒に検討を進めているところでございます。

◎西森副委員長 わかりました。入ってれば決算なんでお伺いをしたかったんですけど、ことしから検討をしていくということで了解をいたしました。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、環境共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎弘田委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。次回は 10 月 27 日木曜日に開催し、土木部、議会事務局の決算審査を行います。開会時刻は午前 10 時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。 (16 時 20 分閉会)